紀の国わかやま国体馬術競技会出店者募集要領

紀の国わかやま国体馬術競技会売店等設置要領に基づき、兵庫県三木市で開催する紀の国わかや ま国体馬術競技会に参加する選手・監督、役員等の大会関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、 物産品等を展示・販売する売店等の出店者を募集します。

1 設置場所、設置期間及び募集数

売店等の設置場所、期間は下記のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として認めないものとします。ただし、業務の実情に応じて設置期間前に開設することができるものとします。

競技会の名称	日程	設置場所	募集区分	募集数
紀の国わかやま国体	H27.9.28(月)	三木ホース	一般売店	半小間× 6 店舗
馬術競技会	~10.5(月)	ランドパーク	馬具等取扱店	半小間×20 店舗

なお、出店規模は半小間(テント1張(3間×2間)を出店者2者で供用)での出店を原則とし、募集区分ごとに募集数を超えた場合は、抽選により出店者を選定します。

また、募集区分ごとに募集数に満たない時は、希望者に対し、1小間での出店を許可することがあります。ただし、1小間での出店希望者が多数あった場合は、抽選により1小間での出店者を選定します。

2 開設時間

売店等の開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了30分後までとし、準備・後 片付けはこれに含むものとします。ただし、業務の実情に応じ必要と認められる場合に限り開設 時間を変更できるものとします。

3 取扱品目等

売店等における販売品目は、次に掲げるものとします。

(1) 国体関連グッズ

国民体育大会標章又は紀の国わかやま国体マスコット「きいちゃん」等を使用した商品であり、 それぞれ公益財団法人日本体育協会又は紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会 (以下「実行委員会」という。)の使用承認を受けているもの。

なお、食品については下記(4)と同様の取り扱いとする。

- (2) スポーツ用品(馬具等含む)
- (3) 特産品

特産品等で、食品については下記(4)と同様の取り扱いとする。

(4) 飲食物

ア製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造・加工されたもので、容器包装等に

より衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。 イ 現場調理品

売店等において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設において下処理されたものを、提供直前に過熱処理を行う程度とする。

- (5) 写真材料
- (6) 宅配便
- (7) その他実行委員会が特に必要と認めたもの。

4 運営経費

売店等の運営に要する経費は、出店者が負担することとします。

5 運営設備

売店出店に伴う設備等の基準は以下のとおりとし、実行委員会が準備します。

出店規模	用意する備品等				
	テント	長机	椅子		
半小間	0.5 張(1.5 間×2間)	2台	1 脚		
1 小間	1張(3間×2間)	4台	2 脚		

※半小間での出店者についてはテント 1 張を他の売店等出店者と供用していただくこととなりますので、予めご了承ください。

6 出店料

売店等の設置及び撤去に要する経費相当分として出店者が負担する出店料は1ブースあたり 以下のとおりです。ただし、実行委員会が特に認めた者は、この限りではありません。

出店規模	出店料	
半小間	1,250円/日	
1 小間	2,500円/日	

※振込手数料につきましては、出店者がご負担ください。

7 出店申請

(1)申請方法

出店希望者は、次の書類を下記の「9 申請書類の交付場所・提出・問い合わせ先」へ郵送又は持参により提出してください。

- ア 売店等出店申請書(様式第1号)
- イ 出店概要書(様式第2号)
- ウ 売店等従業員及び使用車両等予定表(様式第3号)
- 工 誓約書兼承諾書 (様式第4号)
- オ 売店等責任者及び従業員の本人確認書類

(免許証、パスポートの写し等、顔写真付きのもの)

カ 法令等により許可又は届出を必要とする業種に関しては、営業に関する許可証等の写し(2)受付と締切日

平成27年7月24日(金)締切

なお、持参される場合の受付は締切日までの平日午前9時から午後5時までです。郵送の場合は締切日必着となります。

(3) その他

申請書等の各様式は、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会のホームページからダウンロード可能です。また、下記の「9 申請書類の交付場所・提出・問い合わせ先」でも交付します(土日・祝日を除く)。

8 その他注意事項等

- (1)提出された書類はお返しできません。また、必要に応じて複写することがありますが、実 行委員会の売店募集業務に限り使用いたします。また、法令等の規定に基づき開示を求めら れた場合を除き、第三者に提供又は開示いたしません。
- (2) 申請書その他の書類について、食品衛生指導に資するため、管轄保健所(兵庫県北播磨県 民局加東健康福祉事務所)に、また本人確認のため、管轄警察署(兵庫県警察三木警察署) にその写しを提供することがありますのでご了解ください。
- (3) 申請にかかる郵送費等は申請者の負担とします。
- (4) 出店申請にあたっての留意事項
 - ア 車両等の駐車、会場への乗り入れについて

駐車台数に限りがあることから、原則として会場内関係者駐車場に駐車可能な車両は、 1店舗につき事前申請のあった1台のみとし、実行委員会が交付する駐車証を掲示の上、 駐車してください。商品、備品等の搬入、搬出に際し、事前に申請した車両以外の車両を 使用する必要がある場合、別途実行委員会に相談するようにしてください。

それ以外の車両は実行委員会が定める大会用駐車場に駐車することとし、会場周辺道路 等へは絶対に駐車しないでください。

また、車両等の会場への乗り入れについては実行委員会からの指示に従ってください。 イ 電気機器の使用について

電気機器の使用予定がある場合は、「売店等従業員及び使用車両等予定表(様式第3号)」の「3 持込機器等一覧表」に、使用予定機器の名称と最大消費電力を必ず記載してください。なお、会場内の電力使用状況等により、電気機器の使用が認められない場合がありますので予めご了承ください。

また、会場内において発電機等の持込電源は絶対に使用しないでください。

ウ 給排水設備について

会場内に給排水設備は設置いたしませんのでご注意ください。

- (5) 実行委員会で夜間警備を行いますが、商品・金品等の貴重品については、各自で管理して ください。紛失・盗難が発生しても実行委員会は、責任を負いません。
- (6) その他出店条件、出店基準、禁止事項等の詳細な事項について、出店希望者は申

請前に必ず「紀の国わかやま国体馬術競技会売店等設置要領」をご確認ください。

9 申請書類の交付場所・提出・問い合わせ先

〒673-0431 兵庫県三木市本町2丁目2-10 みのがわ会館2階 紀の国わかやま国体馬術競技事務所 内 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会事務局

電話 0794-88-8894 FAX 0794-88-8895

ホームページ http://www.wakayama2015.jp/kokutai/kengaikaisai/horsemanship